

新型コロナウイルス感染症について

保健福祉部（R2. 2. 25）

1 発生の状況

(1) 道内の発生状況

	確定日	年代	性	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
1	1 / 28	40代	女性	中国武漢市	全快	退院	2名特定 健康観察終了
2	2 / 14	50代	男性	札幌市	入院 治療中	入院中	43名特定し、健康 観察中
3	2 / 18	40代	男性	札幌市（単 身赴任者）	入院 治療中	入院中	26名特定し、健康 観察中。うち1名は No. 5の男性
4	2 / 19	60代	男性	渡島総合振 興局（七飯 町）	入院 治療中	入院中	69名特定し、健康 観察中。
5	2 / 19	40代	男性	札幌市	入院 治療中	入院中	No. 3の男性 それ以外は調査中
6	2 / 21	10代 未満	男性	上川総合振 興局（中富 良野町）	入院 治療中	入院中	<u>No. 7の男性</u> 調査中
7	2 / 21	10代	男性	上川総合振 興局（中富 良野町）	入院 治療中	入院中	<u>No. 6の男性</u> 調査中
8	2 / 21	40代	女性	石狩振興局 管内（千歳 市）	入院 治療中	入院中	<u>38名特定し、健康 観察中</u>
9	2 / 22	70代	女性	胆振総合振 興局管内	<u>入院 治療中</u>	<u>入院中</u>	<u>52名特定し、健康観 察中。No. 24の男性</u>
10	2 / 22	80代	男性	渡島総合振 興局管内	<u>入院 治療中</u>	<u>入院中</u>	<u>調査中</u>
11	2 / 22	70代	男性	上川総合振 興局管内 （旭川市）	<u>入院 治療中</u>	<u>入院中</u>	<u>調査中</u> <u>No. 20の女性</u>
12	2 / 22	50代	女性	渡島総合振 興局管内 （函館市）	<u>入院 治療中</u>	<u>入院中</u>	<u>調査中</u> <u>No. 4の男性</u>
13	2 / 22	60代	男性	渡島総合振 興局管内 （函館市）	<u>入院 治療中</u>	<u>入院中</u>	<u>調査中</u>
14	2 / 22	50代	女性	根室振興局 管内（根室 市）	<u>入院 治療中</u>	<u>入院中</u>	<u>23名特定し、健康観 察中。</u>

	確定日	年代	性	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
15	2/22	10代	女性	胆振総合振興局管内	入院 治療中	入院中	No. 25の女性 調査中
16	2/22	50代	女性	石狩振興局管内（江別市）	入院 治療中	入院中	調査中
17	2/22	50代	男性	オホーツク総合振興局管内（北見市）	入院 治療中	入院中	No. 29の女性 調査中
18	2/22	70代	男性	札幌市	入院 治療中	入院中	No. 27の女性 調査中
19	2/23	30代	男性	上川総合振興局管内（旭川市）	入院 治療中	入院中	調査中
20	2/23	60代	女性	上川総合振興局管内（旭川市）	入院 治療中	入院中	No. 11の男性 調査中
21	2/23	20代	男性	上川総合振興局管内（美瑛町）	入院 治療中	入院中	調査中
22	2/23	70代	男性	上川総合振興局管内（愛別町）	入院 治療中	入院中	調査中
23	2/23	30代	女性	釧路総合振興局管内（釧路市）	入院 治療中	入院中	20名特定 健康観察中
24	2/23	80代	男性	胆振総合振興局管内	入院 治療中	入院中	No. 9の女性 調査中
25	2/23	40代	女性	胆振総合振興局管内	入院 治療中	入院中	No. 15の女性 調査中
26	2/23	20代	女性	石狩振興局管内	入院 治療中	入院中	調査中
27	2/24	70代	女性	札幌市	入院 治療中	入院中	No. 18の男性 調査中
28	2/24	50代	男性	札幌市	入院 治療中	入院中	調査中
29	2/24	20代	女性	オホーツク総合振興局管内	入院 治療中	入院中	No. 17の男性 調査中
30	2/24	50代	男性	石狩振興局管内	入院 治療中	入院中	調査中
31	2/25	60代	女性	札幌市	入院 治療中	入院中	No. 27の女性 調査中

(2) 国内の発生状況（厚生労働省発表）

2月24日までに確認されている患者は139名（※）

（※）その他16名の無症状病原体保有者が確認されている。

また、2月21日現在、クルーズ船に対する検疫により、634人について陽性確認。

(3) 検査の状況（2月25日12:00現在）

札幌市分を含め、170名のうち、陽性31名、陰性139名

2 国の対応

(1) 着実な検疫の実施及び強化（全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化）

(2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化（地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査）

(3) 国民への情報提供（宿泊施設への周知、国民向けQ & A）

(4) 2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症（感染症法第6条）及び検疫感染症（検疫法第2条第3項）に指定

(5) 2月1日、都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置指示。

(6) 2月9日、地方衛生研究所における検疫業務（クルーズ船）に関連する検査への協力依頼

(7) 2月12日、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域に浙江省を追加

(8) 2月13日、無症状病原体保有者の入院を措置対象へ追加

(9) 2月15日、都道府県に対し「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来」の更なる充実について依頼。

(10) 2月17日、都道府県、保健所設置市及び特別区に対し、感染症に関する行政検査の対象者を取りまとめた旨通知。

(11) 2月17日、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について公表。

(12) 2月18日、無症状病原体保有者の退院及び就業制限の取扱いを変更。

(13) 2月20日、「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を公表

(14) 2月20日、職場における拡大防止に向けた取り組みについて、経済団体に要請。

(15) 2月25日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定

(16) 2月25日、厚生労働省にクラスター対策班を立ち上げ、国立感染症研究所の専門家チームを北海道に派遣。

3 道の対応（保健福祉部）

(1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知。指定感染症としての届出基準、検査対応等について順次周知徹底。

(2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制整備（1月30日から検査可能）

(3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起

(ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供

Q & A、休日夜間の電話対応開始

道民向けのリーフレット（相談・受診の目安）を作成

(イ) 多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。

- 1月22日、宿泊施設、関係団体等（宿泊者への対応等）、外国人相談センター
- 1月23日、観光関係団体等
- 1月30日、宿泊施設、観光関係団体等（衛生管理等）
- 1月30日、交通事業者への衛生管理徹底
- 2月10日、宿泊施設等関係団体、観光関係団体（帰国者・接触者相談センターの周知等）

（ウ）保健所等による相談対応

1月30日 休日・夜間の電話対応の開始

（4）1月29日、厚生労働省へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」提出

（5）関係会議の開催状況

1月23日 庁議

1月24日 緊急保健所長会議

1月24日 感染症危機管理対策本部幹事会開催

1月28日 " 本部設置、第1回本部会議開催

1月31日 " 第2回本部会議開催

1月31日 緊急保健所長会議

2月 7日 感染症危機管理対策本部 第3回本部会議開催

2月14日 " 第4回本部会議開催

2月19日 " 第5回本部会議開催

2月21日 " 第6回本部会議開催

2月25日 " 第7回本部会議開催

（6）2月 7日、本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」の整備

（7）2月25日、保健福祉部長をチーム長とする「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置。〈5班体制：総括班、広報班、医療体制班、保健活動班、相談対応班〉
また、知事による要請のもと、厚生労働省から国立感染症研究所の専門家チームの派遣を受ける。